

令和3年度12月補正予算の概要

一般会計

補正額	3,864,122千円
[債務負担行為]	5,054,429千円]
当初	193,856,204千円
補正前	204,781,656千円
補正後	208,645,778千円

◎主な補正項目

歳出

- 財政基金積立金** 2,365,774千円
令和2年度決算剰余金の一部を財政基金に積み立てるもの
(決算剰余金 4,731,547,346 円の1/2相当額)
- 財務事務経費** 2,246,470千円
都市計画事業基金積立金の増
- 公共施設保全積立基金積立金** 346,310千円
公共施設保全積立基金積立金の増
- 市有財産維持管理事務経費** △219,246千円
分譲宅地造成工事等委託料の不用額の減
- 急傾斜地崩壊対策事業経費** 28,200千円
急傾斜地崩壊対策工事等に要する県施行事業実施に伴う地元負担金
- 障害者介護給付等事業経費** 643,700千円
障害者介護給付費の増等
- 結核感染症予防対策事業経費** 26,168千円
新型コロナウイルス感染症自宅療養者へ配付する自宅療養支援セットの購入費の増
- 予防接種事業経費** 921,522千円
新型コロナワクチンの3回目接種に係る経費

○ 病院事業会計補助経費	△489,825千円
収支状況の改善による短期貸付金の減等	
○ 地域商業活性化対策事業経費	75,000千円
西宮市商店街活性化事業の実施による増	
○ 西178号線道路改良等事業費	57,816千円
道路改良工事を前倒ししたこと等による増	
○ 白水峡公園墓地建設事業費	△112,383千円
合葬式墓地等新築工事等の不用額等の減	
○ 安井小学校教育環境整備事業費	△613,411千円
施設改築工事が一部後年度送りになったことによる減	
○ 給食物資購入事業経費	138,871千円
食材価格高騰による食糧費の増	

歳入（一般財源）

○ 地方特例交付金	△21,269千円
○ 普通交付税	1,019,042千円
○ 競馬会事業所周辺環境整備交付金	4,700千円
○ 臨時財政対策債	554,700千円

いずれも交付額等の決定により、補正するもの

◎ 債務負担行為の補正

○指定管理に係るもの (上甲子園留守家庭児童育成センター他4施設指定管理料ほか5件)	2,643,116千円
○機械警備に係るもの (教育委員会神祇官分室機械警備業務ほか1件)	3,743千円
その他	
○仮想デスクトップ基盤機器賃借料 (R4~R11) 仮想デスクトップ基盤機器の借上げ	120,954千円
○資産管理システム機器賃借料 (R4~R9) 資産管理システム機器の借上げ	41,220千円
○標準化対応全体移行計画支援業務 (R4~R7) 標準化対応全体移行計画支援業務の委託	25,664千円
○住民記録標準システム移行準備業務 (R4) 住民記録標準システムへの移行準備業務の委託	12,430千円
○マイナンバーカード交付会場等什器賃借料 (R4) マイナンバーカード交付会場等に設置する什器の借上げ	2,466千円
○市長選挙執行事業 (R4) 市長選挙に係る委託	13,171千円
○市議会議員補欠選挙執行事業 (R4) 市議会議員補欠選挙に係る委託	10,652千円
○認知症高齢者グループホーム建設補助事業 (R4) 認知症高齢者グループホームの建設に係る補助金	47,040千円
○児童手当システム制度改正対応業務 (R4) 児童手当システム制度改正対応業務の委託	5,500千円
○留守家庭児童対策施設整備事業 (安井留守家庭児童育成センター) (R4) 安井留守家庭児童育成センター新築工事の増額分	172千円
○仮設接種会場借上料 (R4) 新型コロナワクチンの接種会場の借上げ	86,360千円
○教育用タブレット端末賃借料 (R4~R8) 教育用タブレット端末の借上げ	90,909千円

○ 学校施設整備事業（R4） 市立学校の施設整備	28,000千円
○ 学校施設改修事業（R4～R5） 段上小学校大規模改修に伴う工事	1,838,139千円
○ 学校施設改修デザインビルド等導入可能性調査業務（R4） 苦楽園中・小学校長寿命化改修工事に伴うデザインビルド等導入可能性調査委託	20,000千円
○ 安井小学校教育環境整備事業（改築工事費増額分）（R4～R5） 安井小学校教育環境整備に伴う改築工事費の増額分	26,618千円
○ 瓦木中学校教育環境整備事業（仮設校舎賃借料増額分）（R4～R5） 瓦木中学校教育環境整備事業に伴う仮設校舎借上げ料の増額分	10,848千円
○ 学校等AED賃借料（R4～R8） 市立学校等のAEDの借上げ	26,796千円
○ 旧消防局庁舎機械警備業務（R4～R8） ハローワーク西宮の営業開始の延期による限度額の変更	630千円

特別会計

補正額	2,611,369千円
当初	90,885,142千円
補正前	90,892,473千円
補正後	93,503,842千円

◎ 主な補正項目

<国民健康保険特別会計>

○療養諸費	1,281,582千円
一般被保険者療養諸費経費が当初見込みを上回ったことによる増	
○財政安定化基金積立金	463,831千円
前年度繰越金の一部を財政安定化基金に積み立てるもの	

<中小企業勤労者福祉共済事業特別会計>

○福祉共済基金積立金	14,247千円
前年度繰越金を福祉共済基金に積み立てるもの	

<介護保険特別会計>

○基金積立金	175,879千円
前年度繰越金の一部等を介護給付費準備基金に積み立てるもの	
○償還金	535,547千円
前年度に国から概算交付を受けた介護給付費負担金等の返納金	

<後期高齢者医療事業特別会計>

○後期高齢者医療広域連合納付金	216,865千円
保険料等負担金の確定に伴い追加納付するもの	
○償還金	15,700千円
前年度に広域連合から概算交付を受けた健康診査負担金等の返納金	

<鳴尾外財産区特別会計>

○越木岩財産区維持管理事業経費	805千円
前年度繰越金を財産区積立金に積み立てるもの	

<集合支払費特別会計>

○光熱水費等経費	△52,229千円
公共施設の光熱水費の不用額	

◎ 債務負担行為の補正

○ 介護保険システム・認定審査会支援システム関連機器等賃借料 (R4~R8)	13,420千円
介護保険システム・認定審査会支援システム関連機器等の借上げ	